事例No.	769
公表年度	H30
団体の属性	中核市
団体名	鹿児島県鹿児島市

事例区分	公営企業

タグ	・交通事業 ・ICT ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	その他

事例内容・タイトル

桜島フェリー運賃キャッシュレスシステム導入

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	桜島フェリー運賃キャッシュレスシステム導入
団体名	鹿児島県鹿児島市
事業名（事業区分）	交通事業（船舶事業）

○団体及び事業の概要

行政区域内人口（人）	605,506	行政区域内面積（㎢）	547.6
事業開始年月日	昭和9年12月1日 旧西桜島村事業開始 平成16年11月1日 鹿児島市事業開始	営業路線（km）	217.8
年間走行距離（km）	178,064.0	年間輸送量	航送旅客人数　3,360,020人 航送車両台数　1,301,700台
在籍車両数（両・台）	船舶　　5隻	職員数（人）	144

※上記表中の「行政区域内人口」は、平成30年１月１日時点。「行政区域内面積」は、平成29年10月１日時点。それ以外の計数は、H30年３月末時点。

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

鹿児島市船舶事業は、桜島地域と鹿児島市街地を結ぶ生活航路・通学航路として、また、薩摩・大隅両半島を結ぶ海上交通機関としての役割を担っている。1日65航海（130便）の24時間運航をしているが、桜島地域・大隅半島の人口減少や平成26年12月の東九州自動車道の延伸による大隅地域への陸路の利便性向上などの影響により航送車両台数や旅客人数が減少し、平成27年度以降は毎年度純損失を生じるなど、極めて厳しい状況にある。

(2)検討を開始した契機・導入過程

平成29年度に見直しを行った船舶事業経営計画において、乗客サービスの向上を図る新たな取り組みとしてクレジットカード並びに全国で利用可能な交通系ICカードなどでフェリー運賃の支払いができるキャッシュレスシステムを導入することとした。

①平成30年5月　キャッシュレスシステム導入に伴う企画提案競技を実施
②平成30年6月　企画提案競技により指定代理納付者を選定
③平成30年9月　キャッシュレスシステムの運用開始（9月25日）

2．取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

増加傾向にあるインバウンドなど国内外からの観光客の利便性向上を図るため、各種のクレジットカード及び電子マネー（交通系ICカード含む）の決済処理(運賃の支払い)に対応するとともに、船舶局のPOSレジと連動が可能なマルチ決済端末を導入した。なお、決済端末は計9台導入し、車両料金所に6台、乗船券発売所に2台、旅客改札に1台をそれぞれ配置している。

【運賃等の支払いに利用できるブランド】



【左側POSレジと決済端末機器】



【車両料金所】



【手前は旅客改札・奥側は乗船券発売所】



(2)効果

キャッシュレスシステム導入したことにより以下の効果があった。

①外国人観光客が現金(日本円)を持っていない場合のカード払いが可能となった。
②旅客改札にて観光客などが現金両替をすることが不要となった。
③車両料金所では、つり銭の対応が不要となり運賃精算処理の効率が向上した。
④クレジットカード払いでのポイント付与がフェリー利用者へのインセンティブとなった。
⑤利用者が定期券や回数券を買う場合において、多額の現金を準備することが不要となった。

3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点

キャッシュレスシステム導入に伴う指定代理納付者の選定では、企画提案競技(公募型プロポーザル方式)としたことで、決済端末機の無償貸与や端末機の消耗品、修理対応の費用は指定代理納付者の負担となり、初期費用、運用コストを大幅に縮減できた。

(2)今後の課題等

①指定代理納付者へのクレジットカード・電子マネー決済手数料の軽減を図ること。
②QRコード決済など他の決済手段への展開
③桜島フェリー運賃支払いにおけるキャッシュレスについて、更なる周知を図り、収益の柱である航送車両台数の増加につなげること。

〇問合せ先

担当課	鹿児島市船舶局営業課		
TEL	099-293-4786	MAIL	speigyou@city.kagoshima.lg.jp